



「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】
忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局
伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670
甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190



世界に誇る 忍術実演ショーを体感しよう！

「伊賀市観光大使」「みえの国観光大使」として世界を股にかけて活躍をしている「伊賀忍者特殊軍団阿修羅」。彼らの本拠地は伊賀流忍者博物館です。目の前で繰り広げられる忍術実演ショーでは、約400年前、忍者が使っていた本物の忍具を用いて、当時の忍者がどのように使ったのかが分かりやすい解説を交えて実演されています。

これまで世界10か国15都市で実演を披露し、2023年6月には志摩市で行われたG7交通大臣会合レセプション、同年8月にはブラジル・サンパウロ州でも忍術実演を披露しており、世界が認める彼らのパフォーマンスは必見です。



伊賀流忍者博物館 (上野丸之内117) 日本遺産の構成文化財の登録施設です

【営業時間】	【入館料】
平日 午前10時～午後4時 (最終受付：午後3時30分)	大人(高校生以上) 800円 小人(4歳～中学生) 500円
土日祝 午前10時～午後4時30分 (最終受付：午後4時)	【忍術実演ショー観覧料】 1人500円

ショーの開演時間はHPで！
【問い合わせ】 ☎23-0311

伊賀流忍者博物館
ホームページ

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

市史跡「多羅尾代官陣屋跡」を期間限定公開中

市史跡多羅尾代官陣屋跡は、「神君甲賀伊賀越え」で徳川家康の窮地を救った多羅尾氏の居館が江戸時代を通じて代官所を兼ね「信楽陣屋」・「信楽役所」と呼ばれていました。

現在は、春と秋に市史跡を一般公開し、春期公開では、地元の皆さんなどのご協力により多羅尾家の家紋に由来した牡丹約300株を栽培しています。

ぜひ、この機会に代官陣屋跡の歴史に思いを馳せ、咲き誇る牡丹を楽しんでみてはいかがでしょうか。

【とき】 5月31日(金)まで
(牡丹の見頃：5月上旬～中旬)

【ところ】 市史跡多羅尾代官陣屋跡
(甲賀市信楽町多羅尾古殿 2388)

※昨年12月に土地所有者から甲賀市に跡地をご寄贈いただきました。甲賀市ではこれまで以上に多羅尾代官陣屋跡を活用した地域の魅力発信に努めていきます。

【問い合わせ】 多羅尾コミュニティセンター
☎ 0748-85-0001



亀山市

亀山公園わんぱく広場 リニューアルオープン！

亀山公園わんぱく広場の大型複合遊具などのリニューアル工事が完成しました。

今回の工事では、県内最大級のローラースライダー(全長：71.9m)や亀山城をモチーフにした大型複合遊具、また、誰もが楽しめるインクルーシブ遊具などを整備しました。

ぜひ、家族や友達と一緒に亀山公園へお越しいただき、楽しいひとときをお過ごしください。



【アクセス】 JR亀山駅から徒歩20分
※ご来園の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】 亀山市都市整備課市街地整備グループ
☎ 0595-84-5099



伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース



伊賀市

笠置町

南山城村

山添村

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646
✉ kodomo@city.iga.lg.jp



「病児保育室」をご利用ください

児童が病中または病気の回復期にあり、保護者の勤務などの都合により家庭で保育できないときに、一時的にお預かりする「ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室」を設置しています。

【対象者】

市内在勤または伊賀城和定住自立圏域に居住する人の子ども(小学校、保育所(園)、幼稚園に通う生後6カ月以上の子ども)

【利用できる病気の範囲】

- 風邪・感染性胃腸炎などの日常にかかる病気
- インフルエンザ、水ぼうそう、おたふく風邪などの感染症(新型コロナウイルス感染症や濃厚接触者は利用できません。)
- 気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- その他医師が利用可能と判断した病気

【利用方法】

- ①当日、電話で空き状況を確認(受付：午前8時～)
 - ②ゆめこどもクリニックで診察を受ける(受付：午前8時45分～)
 - ③申請書・保護者連絡票を提出
- ※申請書などは病児保育室にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。



【開室日時】

- 月～水曜日、金曜日：午前9時～午後6時
- 土曜日：午前9時～午後5時
- ※木・日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日、その他小児科の休診日は利用できません。

【利用料金(1日)】

- ①市町村民税所得割課税世帯：1,000円
 - ②市町村民税課税世帯(①に該当する世帯を除く。)：500円
 - ③市町村民税非課税世帯または生活保護世帯：無料
- ※伊賀城和定住自立圏域在住者の利用料金は市内在住者と同じ
- ④市外在住者：1,000円

【予約先】 ゆめこどもクリニック伊賀 病児保育室
(小田町258-2) ☎ 24-7605

